

大玉村教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行状況の点検及び評価について
(令和3年度事業分)

大玉村教育委員会

I 点検及び評価の概要

1	はじめに	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者の知見の活用	3
5	議会への報告等	3
6	参考資料	4

II 教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況

1	教育委員会の構成	6
2	教育委員会会議の開催状況	6
3	教育委員会会議以外の活動状況	7

III 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する
点検及び評価の結果

1	大玉村が目指す教育（教育目標）	9
2	各施策の取り組み状況（令和3年度重点施策）	9
	（1）人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」	
	（2）子どもも大人も、学び合い、育ち合う「共育」	
	（3）心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」	
	（4）ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」	
	（5）4つの『育』を支える基盤づくり	

別冊 点検評価シート

I 点検及び評価の概要

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされております。

大玉村教育委員会では、同法の規定及び大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する要綱に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価を実施するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

(1) 教育委員会会議の開催状況

- 開催した定例・臨時教育委員会の開催日及び主な議題

(2) 教育委員の研修・行事等への参加状況

- 研修会、学校訪問、諸行事への参加状況

(3) 「大玉村の教育」（令和3年度版）に掲げられた施策及び構成する事業

- 令和3年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業

3 点検及び評価の方法

点検評価に当たっては、教育委員会の開催状況やその内容、研修会・行事等への参加状況等について、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けます。

「大玉村の教育」（令和3年度版）に掲げられた施策及び構成する事業については、次の判断基準に基づいた自己評価を行い、大玉村教育事務点検評価検証委員会の点検・ヒアリングを受けます。

□自己評価の方法

- 事務事業点検評価シートの作成

・令和3年度主要施策のうち、教育委員会重点施策に位置付けた事業について、事業概要、実施月毎の事業経過・達成状況を記入する。事業経

過・達成状況については、事業内容や事実のみの記載ではなく、その時点での課題や改善点、感想等を記入する。

- ・事業全体を通しての《評価する点》、《改善点（改善策）》を記入する。
- ・各事業について次の事項の自己評価を行う。

〈自己評価判断基準〉

区 分	内 容
達成状況	A：十分達成
	B：概ね達成
	C：やや不十分
	D：不十分
年度末の 展開度	A：大きく展開
	B：概ね展開
	C：一部だけに展開
	D：展開されていない

- ・達成状況、年度末の展開度の評価に当たっては、以下の内容を視点として加味し、判断すること。

区 分	内 容
必要性	実施事業にニーズはあるか 事業実施後のニーズに変化があるか
効率性	効率的に実施できたか 効率性を高める余地はあるか
公平性	事業の効果は公平に配分されたか 公平性を見直す余地はあるか

- ・以下の区分による今後の事業展開の方向性について記入する。

区 分	内 容
方向性	拡充・発展 成果が上がっている事項や良い点を踏まえ、今後さらに事業の拡充・発展を図っていく。
	継続 事業実施方法等について改善を図りながら、継続して実施する。
	見直し 成果の上がない事項についてその要因を明らかにし、事業全体について見直しを行う。
	終了 目的を達成し、継続が不要な事業について終了する。
	廃止 成果が見込めない事業について廃止する。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、評価の客観性を確保するとともにその知見を活用するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会を設置し、委員の点検・ヒアリングを受け、意見をいただきます。

<令和3年度 大玉村教育事務点検評価検証委員>

- | | |
|---------------------------|--------|
| ○ 渡辺博志 (福島学院大学福祉学部教授) | 第三者評価者 |
| ○ 佐藤和彦 (福島大学人間発達文化学類特任教授) | 第三者評価者 |
| ○ 大堀 満 (株式会社ミンナノチカラ代表取締役) | 第三者評価者 |

<開催状況>

令和4年2月17日(木) 8:30~17:00

- 委員の委嘱・委員長選出
- 委員打合せ
- 定例教育委員会傍聴
- 教育委員へのヒアリング
- 教育長・教育部長へのヒアリング
- 教育委員会事務局へのヒアリング
- 点検及び評価に対する意見の取りまとめ
- フィードバック

5 議会への報告等

点検及び評価の結果を報告書にまとめ、村議会に報告するとともに、村民に対して公表します。

(1) 議会への報告

毎年9月までに村議会議長宛に報告書を提出します。

(2) 村民への公表

議会への報告後に、村のホームページに掲載します。

6 参考資料

大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業
- (2) その他教育委員会が必要とするもの

(点検及び評価の時期)

第3条 点検及び評価は、2月末の段階で実施し、3月分については、見込みで評価する。

(点検及び評価の主体)

第4条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する所属長は、当該施策を企画・立案し、遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検評価を行うものとする。

(検証委員会の設置)

第5条 教育委員会は、点検及び評価について、客観性及び公平性を確保するため、大玉村教育事務点検評価検証委員会（以下「検証委員会」という。）を設置する。

2 教育委員会は、点検及び評価の結果について、検証委員会より意見を聴取する。

(検証委員会の組織)

第6条 検証委員会は、委員5名以内で組織する。

2 検証委員会の委員は、教育に関し識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

4 検証委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(守秘義務)

第7条 検証委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(村議会への報告等)

第8条 点検及び評価の結果は、毎年9月までに村議会に報告するものとする。

2 前項の報告後、点検及び評価の結果を村民に公表するものとする。

(庶務)

第9条 検証委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補足)

第10条 この要綱に定めるものの他、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年11月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

II 教育委員会会議の開催状況、研修・学校行事等への参加状況

1 教育委員会の構成

(令和4年1月31日現在)

No.	氏名	職業	委員歴・役職歴
1	佐藤 吉郎	教育長	平成25年 6月11日 ～ 3期目 教育長
2	伊藤 忠和	農業	平成18年12月21日 ～ 4期目 平成20年10月 1日 ～ 委員長職務代理者 平成25年10月 1日 ～ 委員長 平成28年 4月 3日 ～ 教育長職務代理者
3	齋藤 雄一郎	会社役員	平成23年 1月 1日 ～ 4期目 保護者 平成25年10月 1日 ～ 委員長職務代理者 平成28年 4月 3日 ～ 委員
4	須藤 綾子	会社員	平成25年10月 1日 ～ 3期目 委員 保護者
5	高島 由美子	主婦	平成27年 7月 1日 ～ 3期目 委員

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

	開催月日	主な議題
定例	4月14日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について ・大玉村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和2年度事業分）について ・令和3年度教育委員会重点事務事業について ・大玉村公立学校における学校運営協議会委員の任命について ・大玉村学校関係者評価委員の委嘱について ・大玉村立中学校部活動指導者の任用について ・大玉村文化財保護審議委員の委嘱について ・大玉村文化財調査委員の委嘱について
定例	5月20日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について
定例	6月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について ・大玉村社会教育委員の委嘱について ・令和3年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	7月15日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について ・令和3年度要保護・準要保護児童生徒認定について ・令和3年度大玉村立小中学生広島平和記念式典派遣事業の延期について
定例	8月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について ・成年年齢引き下げ後の成人式の在り方について ・令和3年度教育委員視察研修について

	開催月日	主 な 議 題
定例	9月27日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について ・令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について ・令和3年度ふくしま学力調査の結果について ・令和3年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	10月14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について ・令和3年度要保護・準要保護児童生徒認定について ・大玉村教育大綱・教育ビジョン(中間整理案)について ・第二次大玉村子ども読書活動推進計画(案)について ・令和3年度教育委員視察研修について
定例	11月17日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について ・令和3年度広島派遣事業について
定例	12月16日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について ・大玉村家庭教育支援チーム設置要綱の制定について ・令和3年度大玉村成人式(2021 おおたま成人祭)について
定例	1月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について ・令和3年度要保護・準要保護児童生徒認定について
定例	2月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理報告等について ・令和4年度重点事務事業について ・令和4年度教育委員会関係予算について ・令和4年度大玉村幼稚園、学校教育指導の重点について

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 総合教育会議

- 令和3年度大玉村総合教育会議 (R4.2.9)

(2) 研修関係

- コミュニティ・スクール関係
 - ・ 第2回コミュニティ・スクール委員会 (R3.6.25)
 - ・ 第4回コミュニティ・スクール委員会 (R3.9.3)
 - ・ 第6回コミュニティ・スクール委員会 (R3.11.26)
 - ・ 第3回コミュニティ広場(第13回大玉村教育フォーラム)(動画配信)
- 視察研会
 - ・ 教育委員視察研修 福島県双葉地方 (R3.11.18)
- 研修会
 - ・ 市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会 (Zoom)
(R3.8.26)

(3) 学校訪問

- 玉井小学校・幼稚園 オープンスクール (R3. 6. 25)
- 大玉中学校 オープンスクール (R3. 9. 3)
- 大山小学校・幼稚園 オープンスクール (R3. 11. 26)

(4) 諸行事への参加

- 教職員着任式 (R3. 4. 1)
- 令和2年度大玉村成人式 (R3. 5. 2)
- 南達方部小学校交歓陸上競技大会 (R3. 6. 1)
- 大玉村文化祭表彰式・閉会式 (R3. 11. 4)
- ふくしま駅伝大玉村チーム結団式 (R3. 11. 8)
- ふくしま駅伝大玉村チーム解団式 (R3. 11. 21)
- 広島派遣事業結団式 (R3. 12. 21)
- 令和3年度大玉村成人式 (R4. 1. 10)
- 広島派遣事業報告会 (動画配信)

4 教育委員会の取組みに対する学識経験者の意見

定例会の傍聴や各委員とのヒアリングをとおしてまず感じたことは、各委員の教育委員会の一員としての意識の深化と、「おおたまの教育」に対する視野の広がりである。

これまでの地域・保護者の代表としての立場に加え、「村民の顔が見える教育委員会」としての教育委員会の果たす役割や責任を見据えるとともに、子どもを育てる土壌づくりに向けた「おおたまの教育」の今後を展望している姿勢を見て取ることができた。このような教育行政に参画していく姿の質の変化は、教育委員会組織の活性化につながるとともに、新たにスタートする「大玉村教育ビジョン」での事業推進を質的に深めることにつながっていくものと考えられる。

また、先に述べた各課を含めたこれら深まりの要因としては、教育を支える基盤づくりのため、教育事務事業の点検評価に、第三者評価を積極的に導入しながら、真摯に教育課題に向き合い、教育委員会機能の充実・改善を図ってきたことがあげられる。さらには、「教育の不易と流行」、「おおたまの教育」の強みと弱みを踏まえた教育ビジョンと施策（コミュニティ・スクール、地域学校協働活動、おおたま学園等）の中で、大玉ならではの教育実現に向け、組織力を高め、体質改善を図ってきたトップリーダーである教育長の手腕は、大いに評価できるものである。

教育長ヒアリングでは、「社会に開かれた教育課程」の実現、教員の主体性の発揮、地域・保護者の参画意識の高揚等が、今後の課題として明確になっていることから、新たな「大玉村教育ビジョン」の中で、まずは「学校・保護者・地域とつながる教育委員会づくり」を合い言葉に、双方向性のある関係づくりに努めていくことを期待するものである。

Ⅲ 「大玉村の教育」に掲げられた施策及び施策を構成する事業に関する点検及び評価の結果

1 大玉村が目指す教育（教育目標）

「夢を育てる教育」 おおたまに学び、世界とつながる人間の育成

小さいというスケールメリットを生かし、村民一人一人がつながり、共に支え合い、学び合って、夢や生きがいのもてる豊かな人生を送ることができるよう、家庭・地域・学校が協働していくこと（「みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ」）が大切です。教育を担うのは学校だけではありません。家庭での教育、地域社会での教育がそろってこそ、人・自然・地域を大切にすると、困難にくじけずに進んでいくことのできるたくましさをもった人間が育成されます。コミュニティ・スクールを核として子どもたちに豊かな学びの場と機会を提供し、大きな夢と世界につながる豊かな人間性や社会性及び思考力・判断力・表現力を育てましょう。そして、学校を核とした地域づくり（「スクール・コミュニティ」）を推進し、子どもも大人も学び合い、育ち合う、「共に学び合う」関係をつくっていきましょう。

2 各施策の取り組み状況（令和3年度重点施策）

(1) 人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う「響育」

幼・小・中一貫的教育推進事業

ICT推進事業

幼稚園における3年保育推進事業

対象児童・生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の援助

(2) 子どもも大人も、学び合い、育ち合う「共育」

コミュニティ・スクール推進事業

地域学校協働活動事業

生涯学習推進事業

(3) 心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く「強育」

村民スポーツフェスティバル実行委員会事業

社会体育振興事業

学校保健事業

(4) ふるさとを大切に、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る「郷育」

あだたらふるさとホール運営事業

読書活動推進事業

(5) 4つの『育』を支える基盤づくり

教職員研修推進事業

3 各課（係）の取り組みに対する学識経験者の意見

(1) 組織運営

大玉村教育委員会が、現行の「大玉村総合教育基本計画後期計画」を推進する5年間で、明確な目標と事業経営、運営の共有を図りながら「協働する組織」として

成長してきたことを評価したい。5年間の取り組みは、教育行政の推進過程を「見える化」して学校や村民と情報を共有し、共に「おおたまの教育」を進めようとする意識改革とも重なっている。いわば「開かれた教育委員会、協働する教育行政」を形としてデザインした好事例と言えよう。

その中心となっているのが「大玉村の教育事務点検評価シート」である。

「基本施策、施策目標」で事業の枠組みを示し、趣旨概要で事業の意図を明確にしている。続く、「達成規準」では達成の具体的なイメージを生き生きとした姿で表している。これが、施策・事業の「入り口」と「出口」にあたり、協働して事業運営にあたる情報を的確に示している。さらに、状況評価を月ごとに示して事業推進のプロセスを月ごとに公開し、まとめの評価で総括している。

これらの情報は、事業推進の「見える化」として課員の共通理解を高め協働するための組織力となっている。「教育事務点検委員会」の提言を具体化した努力に改めて敬意を表したい。

今年度の事業推進では、様々な「ズレ」があることに着目したい。「ズレ」にはマイナスイメージもあるが、行政では一步踏み込んで「プラスのズレ」「マイナスのズレ」の存在にも考察を加えたい。プラスのズレには「円滑な実行性」の理由があるはずである。その理由については、定性的な評価を加えることで、事業運営の力につなぎたい。一方、「マイナスのズレ」は、改善の方法性を示しているとも言えよう。定数評価に過度に頼らない行政評価は、スケールメリットを生かした教育行政において大事にしたいことである。

ともすれば、形式的な点検に陥りがちな行政評価を、創造的建設的な評価活動に昇華した改革意識を次年度にもつないでほしい。

(2) 教育総務課・生涯学習課

昨年度に引き続き、本年度もコロナ禍における厳しい状況下での事業推進を余儀なくされたが、評価該当施策における達成状況及び展開度において、昨年度に比して「十分達成」、「大きく展開」の項目が増えた結果となったことは、事務局職員個々の役割と責任の自覚とともに、組織内部の力がより緊密になった現れとして高く評価するものである。

特に、今回強く感じたことは、事務局職員の眼差しが、これまで以上に、「子ども・教師・学校・保護者・地域住民」それぞれの「思い」に向けられている点である。昨年度までは、事業推進にあたっての中心軸は、「工夫・改善」、「情報の共有」等の組織運営・方法、事業内容・方法に向けられていたが、今回、事業点検評価シートや事務局職員のヒアリングの中で、随所に「相手の思い」に根ざした取り組みが見て取れたことは、事務局職員としての「本気度」、「成熟度」に向けた深化の過程であると評価できる。

組織マネジメントを考える時、①到達目標、②プロセス、③チーム・ネットワークの三つの要素があげられるが、この三つの重要性は、「共有」という言葉で貫かれていくものである。実はその基盤には、「思いの共有」があって、より実効性あるものとして展開されていくものである。今回、組織が動いていく原動力の中に、「思いに寄り添う」ことを基盤に、「思い」を伝える、「思い」を共有する、「思

い」を形にするといった、一連の「思い」の具現化の動きを作り出していることは、職員の事業推進に対する取り組みの意欲や事業の見直し、改善につながったといえる。

次年度から新たにスタートする「大玉村教育ビジョン」で示された、「みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ」の実現にあたっては、何よりも相手意識、当事者意識が求められてくることから、成熟期に入ってきた組織の今だからこそ、原点である「何のために」に立ち返った現在の事業推進の継続を、今後も期待するものである。

IV 大玉村教育事務点検評価委員会による総括評価

令和3年度の大玉村教育委員会の教育行政は、「大玉村総合教育基本計画後期計画」推進の最終年度という立ち位置を十分に意識し、「4つのきょういく」構想の柱（縦の推進）と運営（横の推進）が相互に連携し合う施策展開を〈成熟した形〉で進めてきた。大玉村の「きょういく」の集大成として推進、点検するとともに、新教育基本計画への発展形を準備するなど実効性と新規性を組み合わせて成果を出している。特に、コロナ禍での制約や条件の縮小を十分に分析し、「新しい形の教育行政」に生かそうと組織をあげて取り組んでいることを評価したい。その過程は「月例報告」のきめ細かな検討に表れている。担当事業の質を落とさないで事業展開を充実させる。その難しい局面を組織の協働性によって乗り越えようとする好事例と言える。

検証委員会では事務点検評価を通して、教育行政を動かす力は組織内部にあり、それを業務過程・成果の省察と気づきによって意味づけることを重視し、具体的な手法についても提言してきた。それらは、「教育事務点検評価シート」により事業推進を省察する姿勢と改善意識につながり、「大玉方式の事務点検」として定着してきたと言える。ヒアリングでは、「最終的に子どもの成長に結びついていくという教育行政のやり甲斐を意識しながら取り組んできた」「情報共有こそ組織の底力になる」という印象的な発言もあった。課員が目的意識や組織の力について自分なりの「キーワード」をもって取り組んでいると解釈したい。

事業の推進にやりがいと意義を見いだしていることは、担当事業を※運営から経営へ向かう組織風土が根付きはじめていることを表している。新しい教育基本計画を動かす組織の力として十分に活用していきたい。

※ 経営：事業を成功に導くために、継続的・計画的に戦略をきめ進めていくこと

運営：組織がスムーズに機能できるように全体をまとめていくこと

令和3年度事務事業総括表

基本目標	「夢を育てる教育」おおたまに学び、世界とつながる人間の育成 ～ みんなで支え、みんなで育て、みんなが育つ 大玉の教育 ～
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ○人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育 ○子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育 ○心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育 ○ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育
年度施策	<ul style="list-style-type: none"> ○人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育 <ul style="list-style-type: none"> ①幼・小・中一貫的教育推進事業 ②ICT推進事業 ③幼稚園における3年保育推進事業 ④対象児童・生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の援助 ○子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育 <ul style="list-style-type: none"> ①コミュニティ・スクール推進事業 ②地域学校協働活動事業 ③生涯学習推進事業 ○心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育 <ul style="list-style-type: none"> ①社会体育振興事業 ②村民スポーツフェスティバル実行委員会事業 ③学校保健事業 ○ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る郷育 <ul style="list-style-type: none"> ①あだたらふるさとホール運営事業 ②読書活動推進事業 ○4つの『育』を支える基盤づくり <ul style="list-style-type: none"> ①教職員研修推進事業
評価	<p>《評価する点》</p> <p>○上記13項目の事業についての点検評価の結果は、「達成状況」では「A:十分達成」が7項目、「B:概ね達成」が3項目、「C:やや不十分」が3項目であった。「年度末の展開度」では「A:大きく展開」が6項目、「B:概ね展開」が4項目、「C:一部だけに展開」が3項目であった。方向性については、「継続」が5項目、「拡充・発展」が8項目であった。</p> <p>○本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部で事業の中止や延期、期間の短縮や規模の縮小などが余儀なくされたが、感染防止への取組みを工夫するとともに、動画配信など開催方法を工夫するなどして昨年度にはできなかった事務事業にも取り組むことができ、「A:十分達成」、「A:大きく展開」とした項目が増えた評価となった。</p> <p>●一部の事務事業においてスケジュール調整により「C:やや不十分」、「C:一部だけに展開」となったものについて、進捗管理に努めなければならない。</p> <p>○来年度から着手となる「大玉村教育大綱・大玉村教育ビジョン」に掲げた目標・施策の達成に向けて、さらなる質の向上を図り、施策目標の達成に取り組むたい。</p>

事務事業点検評価シート

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育				
施策目標	おおたま学園構想のより一層の推進				
主要施策	幼・小・中一貫的教育推進事業				
趣旨・概要	<p>○新幼稚園教育要領、新学習指導要領の理念を踏まえた教育活動の具現を図るため、幼稚園・小・中学校のつながりを重視したカリキュラムを作成し、実施改善を行う。</p> <p>○幼・小・中の園児・児童・生徒及び教職員の交流を積極的に推進し、日々成長し続ける子どもたちを真ん中において校種を越えた学び合いを大切にしてい。とりわけ、教職員の交流にかかわって、おおたま学園各種委員会の主体的な授業研究や研修を積極的に支援する。</p>				
達成規準	<p>○学年間、学校段階間のつながりや教科等を横断する視点を大切にしながら、教育課程の編成、実施、改善が行われている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、園児・児童・生徒相互及び教員相互の積極的な交流が行われている。</p> <p>○各委員会及びオープンスクールにおいて主体的で、課題意識をもった運営がなされている。</p> <p>○教員一人一人がおおたま学園及び各校園の諸課題の解決に努め、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びが実現している。</p>				
評価	《評価する点》				
	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、今年度は昨年実施できなかった全体会や各委員会等も行われ、4月には教育の重点や活動方針、幼・小・中の連携強化に向けた取組等を確認することができた。また、各委員会が中心となり、「千羽鶴づくり」や特別支援学級交流会等を実施することができた。</p> <p>○今年度の反省を基に、組織の改編など積極的改善が図られている。</p>				
評価	《改善点(改善策)》				
	<p>●新学習指導要領の目指す園児・児童・生徒の育成に向け、地域と一緒に子どもの育ちを支える大玉村の教育のよさをさらに生かし、幼・小・中連携等の今年度の反省を基に教育課程等の見直しを行う。</p> <p>●おおたま学園各委員会の組織と活動内容の見直しが行われ、次年度から新組織で活動がスタートする。活動内容等の確認が必要である。</p>				
達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	A: 大きく展開	方向性	継続

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育				
施策目標	思考力、判断力、表現力の育成と言語活動の充実				
主要施策	ICT推進事業				
趣旨・概要	<p>○教職員の多忙化解消による児童生徒と向き合う時間の確保と、児童生徒情報の共有によるきめ細やかな指導の充実のため、統合型校務支援システムの運用を図る。</p> <p>○GIGAスクール構想の実現に向け、高速Wi-Fi回線を活用した児童生徒1人1台端末の活用を図るために、ICTに関する支援と研修を進める。</p>				
達成規準	<p>○統合型校務支援システムを運用することにより、児童生徒への指導の充実と教職員の多忙化解消に寄与している。</p> <p>○高速Wi-Fi回線を使った児童生徒1人1台の端末を活用することで、児童生徒には主体的・対話的で深い学びの実現と情報活用能力の向上を促している。また、ICTに関する支援と研修を行うことで、教職員は授業や校務でICTを活用している。</p>				
評価	《評価する点》				
	<p>○GIGAスクール構想による一人一台端末を実現することができ、小学校1年生～中学校3年生まで全児童・生徒が、授業や諸活動でiPadを使えるようになった。</p> <p>○保護者向け資料を配布したことで、GIGAスクール構想や端末の家庭への持ち帰りについて保護者の理解を深めることができ、各校の調査により、約8割の家庭でWi-Fiに接続できることを確認することができた。</p> <p>○校務支援システムを運用することで、今まで分散してきた教育データのリンクを図り、校務のデジタル化を進めることができ、働き方改革の一助となった。</p> <p>○学校や先生方のニーズに合った資料の作成・提供と研修の実施に努めた。</p>				
評価	《改善点(改善策)》				
	<p>●学校や先生方のニーズに合ったICT研修や、iPadの教育ツールとしての素晴らしさを体感できるような研修を計画し開催する。(研修時間の確保、リテラシー別・アプリ別の研修実施など)</p> <p>●児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実現し、情報活用能力を向上できるように、授業や授業外活動へのICT支援を一層進める。情報端末であるiPadを効果的に活用するにはタッチタイピングは必須であるため、小学校中学年以上はタッチタイピングができるように指導を進める。</p> <p>●家庭のWi-Fi環境100%接続を目指して、今後ともGIGAスクール構想について家庭への啓発に努める。</p>				
達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	A: 大きく展開	方向性	拡充・発展

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	幼児教育の充実を図る体制整備の推進					
主要施策	幼稚園における3年保育推進事業					
趣旨・概要	○3年保育実施の4年目にあたり、幼稚園と小学校をつなぐ実行性のあるカリキュラムの活用(実施・改善)に努め、幼児教育の充実を図る。					
達成規準	○「大玉村 幼稚園教育指導の重点」を基に教育課程を編成し、実践・評価、改善を図り、教育活動の質の向上が図られている。 ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、目指す姿を明らかにして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて指導が行われている。 ○幼稚園教育から小学校教育への円滑な接続を図るよう努めている。 ○保護者意識調査等により幼児の成長を見取り、一人一人を大切にされた指導・援助に努め、自立の基礎や自主性等の非認知能力が育っている。					
評価	《評価する点》 ○新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため「幼小交流打ち合わせ会」を実施し、間接的交流の在り方や交流の目的、育成したい姿について話し合いを行った。コロナ感染防止策を講じた直接的交流やビデオや作品等を活用した間接的交流が、積極的に実施された。今年度は業間をうまく活用し、年間を通じた連続的交流が各学級で実施された。 ○両園で「保護者意識調査」を実施した。両園とも全国値と比べて、「園に安心できる雰囲気がある」「先生の言葉かけが温かい」「自由に遊べる場所がある」「地域の人材や環境を保育に生かしている」等全て高い結果となっている。この調査を活用し、保護者個別面談も実施され、家庭と協力子ども一人ひとりの育ちを大切にされた援助が行われている。					
	《改善点(改善策)》 ●非認知能力の育成に向け、主体的な遊びや活動を通して、考えたり分かたりすることの楽しさや喜びを十分体験する園活動となるよう教育課程の改善を図る。 ●「わくわくthinkingタイム」を教育課程に位置づけ、非認知能力の育成に向け指導・援助をさらに充実する。 ●「保護者意識調査」を活用し、一人ひとりの育ちを大切にされた援助を工夫するとともに、さらに保護者と共に育む教育の充実を図る。					
達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	A: 大きく展開	方向性	拡充・発展	

基本施策	人・自然・地域とつながり、互いに響き合い、高め合う響育					
施策目標	要保護・準要保護児童生徒等援助事業					
主要施策	対象児童・生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の援助					
趣旨・概要	○ 経済的な理由等により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学校生活に必要な費用(給食費、学用品費等)の一部を支給することにより、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう援助する。 ○ 認定基準の明確化に向けた調査・検討を進める。 ○ 関係機関と連携を図り、援助が必要であっても申請がなされない保護者を把握し、適切に支援する。 ○ 高校生及び大学生等に対する奨学金制度を創設し、経済的理由により進学等が困難な生徒・学生を支援する。					
達成規準	○継続して支援の必要な保護者、新たに支援を必要とする保護者のいずれも適切に支援を受けている。 ○奨学金制度を創設することにより、経済的理由で大学等への進学が困難な生徒・学生の一助となっている。					
評価	《評価する点》 ○要保護・準要保護児童生徒等援助事業について、学校と連携のもと制度の周知を行ったことにより、新たに申請のあった保護者に対し必要な支援をすることができた。また、継続して支援の必要な保護者に対しては、各家庭の状況を丁寧に聞き取るにより、適切に支援をすることができた。 学校との連携による保護者の支援及び制度の周知については、継続して行っていきたい。					
	《改善点(改善策)》 ●奨学金制度の創設について内容等を検証していく中で、現段階では国の制度が充実していることを確認した。国の制度利用が最善と考えたため、今年度の創設を見送ることとした。今後も国やその他の機関の奨学金制度の動向を注視し、本村独自の制度創設の必要性も含め調査・研究を行っていく。 また、支援を必要としている学生の数や、支援の内容について把握することも視野に入れていく。					
達成状況	B: 概ね達成	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性	継続	

事務事業点検評価シート

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育				
施策目標	コミュニティ・スクール制度を生かした、家庭・地域との連携推進				
主要施策	コミュニティ・スクール推進事業				
趣旨・概要	<p>○家庭・地域・学校が一体となった「地域と共に歩む学校」「学校を核とした地域づくり」により一層努め、子どもたちの確かで豊かな学びを支える環境づくりを行う。</p> <p>○コミュニティ・スクールに関する啓発活動や組織体制、活動内容の充実に引き続き取り組む。</p>				
達成規準	<p>○コミュニティ・スクール委員自らが主体的に委員会を運営し、互いの英知を結集し、子どもたちの豊かな学びを支えていこうと様々な視点から建設的な意見を述べるとともに、実現に向けて積極的に行動している。</p> <p>○コミュニティ・スクール委員会やオープンスクールへの参加を通して、各校園の基本方針及び子どもたちの学びの姿や教育課題を共有している。</p> <p>○おおたま・オータム・フェスタ及びおおたまコミュニティ広場を中心に保護者、地域住民が参画し、それぞれの事業についてのアンケートにおいて、児童生徒、保護者、地域住民の満足度が90%以上となっている。</p>				
評 価	<p>《評価する点》</p> <p>○熟議では、学校園の現状や課題等を共有する機会を設け、学校・家庭・地域が一体となって教育活動を充実させるための取組を検討することができた。学校も地域に応援して頂くだけでなく、学校が地域に出て貢献する活動が見られるようになってきており、双方向での連携強化が図られている。</p> <p>○今年度もコロナ禍ではあったが、各学校でのオープンスクール(年3回)を実施することにより、CS委員の皆様にも子どもたちの授業に真剣に取り組む姿や先生方が一生懸命に準備をし、授業を実践している姿など、学校の状況を把握して頂くことができた。授業参観後の研究協議会に参加するCS委員の方も多くなってきており、研究協議会の中で発言する場面があるなど、CS委員の皆様への理解が浸透してきている。その後の学校運営協議会では、たくさんの先生方との意見交流を通して、学校とCS委員の思いを共有することができた。先生方のCS委員会への理解が深まっており、積極的な参加へとつながっている。</p> <p>○「おおたま・オータム・フェスタ」は2年続けて開催できなかったものの、感染が落ち着いている状況であれば、感染対策を講じ、コロナ禍でも実施できるような計画を各部ごとに細かく計画することができた。次年度開催に向けた道筋を整えることができた。</p> <p>○「おおたまコミュニティ広場」については、今後の新型コロナウイルスの感染状況により判断することとなるが、仮に参集頂く形での開催が難しい場合でも、動画配信の準備を進めており、子どもたちの学習内容をたくさんの方の方に発信する機会となっている。</p>				
	<p>《改善点(改善策)》</p> <p>●CS委員会と地域学校協働活動推進委員会の連携強化を図り、子どもたちの思いや新たな発想をどのように形にしていくかについて、地域・企業等と連携・協働した取組を推進していきたい。</p> <p>●学校が地域に貢献する活動に今まで以上に取り組んでいる状況を踏まえ、学校とCS委員会事務局がさらに連携し、地域・企業等との横のつながりの充実を図っていきたい。</p>				
	達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	A: 大きく展開	方向性

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育					
施策目標	地域全体で教育に取り組み、支え合う体制づくり					
主要施策	地域学校協働活動事業					
趣旨・概要	○地域学校協働本部として、地域学校協働活動推進員(統括兼地域コーディネーター等)を配置し、地域住民や各種団体等の幅広い参画を得ることで、地域全体で子どもたちの豊かな学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働した体制づくりを構築し、様々な協働活動事業を推進する。また、共に学び育つ仕組みとして、活動に携わった地域住民等の生きがいづくりはもとより、「学びの還元と循環」を図り、活動を通して地域の活性化につなげる。					
達成規準	○コロナ禍において、地域学校協働本部の組織力を強化し、「大玉らしさを活かした地域学校協働活動」を行うことにより、地域(住民・ボランティア)・学校(教員・子どもたち)・家庭(保護者)の共に学ぶ活動に取り組んでいる。 ○コミュニティ・スクール委員会(教育総務課)と地域学校協働本部(生涯学習課)の連携・協働の関わりをもつ。 ○家庭教育支援事業による相談窓口のネットワーク化により、スクール・ソーシャルワーカー(SSW)や民生児童委員等への相談の窓口として、子どもや保護者、地域ボランティアの不安や悩みの解消にむけた支援を行っている。					
評価	《評価する点》 ○学習支援活動として行っている「中3生共に学ぶ『おおたま未来塾』」では、毎年3年生の約半分の生徒が参加していただき、受験対策のテキストを活用した学習に取り組んでいる。講師の大学生についても、「共に学ぶ」の姿勢が定着しており、生徒に対してのアドバイスやポイントをわかりやすく解説しており、参加する生徒もわからないところは、その場で聞ける体制づくりが昨年よりできた。 ○学校支援CNとして、昨年度から学校へ入り、地域連携担当教職員との調整により、学校支援の充実が図られている。また、地域ボランティアとの信頼もあり、多くの協力も得られている点は評価に値する。					
	《改善点(改善策)》 ●コミュニティ・スクールとの両輪として事業を展開しているが、協働活動としての事業が思うように進まないことが多い。コロナ禍もあるが、担当者として、年間計画作成の際に、開催日時や内容を熟知した上で計画的な事業展開ができるようにしたい。 ●おおたま未来塾の講師(大学生等)の確保が難しい状況にある。今年については、村内の大学生(友達つながり)により10名は協力いただいているが、毎年福島大学主催で行われる「学校ボランティア説明会」などでも、事業PR方法を検討しながら1名でも多くの講師を確保するために考えていきたい。 ●今年度から新たな取り組みとして行われた、「家庭教育支援」については、本質の核の部分が流動的であったため、当初計画のような実績があげられなかった。次年度は、家庭教育支援CNと調整しながら、事業を計画し遂行していきたい。					
達成状況	C: やや不十分	年度末の 展開度	C: 一部だけに展開	方向性	拡充・発展	

基本施策	子どもも大人も、学び合い、育ち合う共育					
施策目標	ライフステージに応じた学習活動の支援					
主要施策	生涯学習推進事業					
趣旨・概要	◇青年教育推進事業 ○成人祭 : 20歳を迎え、法律的にも社会的にも責任ある社会の一員として、私たちのふるさとを共に創っていくその自覚と認識を深め祝いあう場とする。 ○S.E.support net : 大玉村在住の高校生・大学生・専門学生を対象とした社会教育事業ボランティアを募り、様々な事業をサポートすることにより自発性や主体性を養う。					
達成規準	○成人祭 限られた時間、予算、環境の中で自ら考えて計画し、新成人全員が大玉村を大切に思う気持ちと仲間を大切に思う心を持つような企画・運営がなされている。また、新成人者への募集要項配付や村広報誌での募集、実行委員からの声かけを行い、令和2年度の実行委員(7名)より令和3年度の実行委員を増やす。 ○S.E.support net 社会教育事業ボランティアに参加し、子どもたちの活動をサポートすることで新たな学びや気づきを発見し、有意義なボランティア学習ができています。また、県内各高校への募集要項配付や村広報誌での募集を行い、令和2年度のS.E. support net登録者数(6名)より令和3年度の登録者数を増やす。					
評価	《評価する点》 ○昨年8月から今年1月に延期となったことで、成人者も準備等が大変だったと思うが、実行委員会を中心に、昨年より多くの式出席者のもと、開催できたことが成果であった。また、感染予防対策として受付箇所数を増やす等通常より多くのスタッフを必要としたことから、教育委員会事務局職員以外に幼稚園の職員や昨年の実行委員会OBの協力を得て対応し、スタッフ間の連絡調整を密に行うことにより運営が滞りなくできた。 ○今年度は、昨年度より1名多い7名の高校生等がS.E.support netボランティア活動へ積極的に参加してくれたおかげで、事業がスムーズに展開することができた。サポートについても、ただお手伝いをするだけでなく、自分から参加し楽しんで活動している姿が見受けられた。					
	《改善点(改善策)》 ●成人式では、コロナ感染状況により、開催内容の決定が難しい状況ではあるが、できるだけコロナ禍前の成人式(実行委員会)のような、地域とともに開催する成人式になるよう次年度は検討していきたい。 ●S.E.support net の活躍の場が、今現在「わんぱく広場」しかないことから、次年度は他の生涯学習課事業(スポーツ含む)やそれ以外の課でも活躍の場が持てるとうと思った。					
達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	A: 大きく展開	方向性	拡充・発展	

事務事業点検評価シート

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育				
施策目標	スポーツ活動の促進				
主要施策	大玉村民スポーツフェスティバル実行委員会事業				
趣旨・概要	<p>○地域相互の親睦と連帯感を深めることを目的とした、実行委員会の企画・運営により3年に1回開催する村民運動会「大玉村民スポーツフェスティバル」の開催。今年度を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響が予想されるため今年度は実施せず、次年度の実施(村民運動場においてスポーツイベントを実施)に向けて計画立案をすすめる。</p>				
達成規準	<p>○実行委員会組織で運営し、円滑な運営とスムーズな進行及び事故なく安全な開催ができる計画を立案している。 ○村民が体力づくり・健康づくりをする場および様々な年代の方々が参加できる計画となっている。 ○実行委員として多くの村民に関わっていただき達成感を共有できる計画を立案している。</p>				
評 価	《評価する点》				
	<p>○福島大学地域スポーツ政策研究所と連携し、様々な年代の方の参加を意識しながらスポーツフェスティバル実施案を検討することができた。実施に向け確実に準備を進めていきたい。 ○あだたらの里おおたまウオークの実施が急きょ決まったが、実行委員会を組織し進めることができた。残念ながら中止となったが、次年度のスポーツフェスティバルの実施に向けた準備をきちんと進めるための糧としたい。</p>				
評 価	《改善点(改善策)》				
	<p>●実施案の検討に時間がかかりすぎた。「新しい考え方を」というものにとられすぎ(幅広い年代の方々が集まることを想定し、老若男女が楽しめるもの、新たな視点のもの、仲間を誘って参加しやすい少人数のグループで楽しめるもの等)、考えをまとめることができなかった。そのため、実施種目の最終決定や円滑な運営およびスムーズな進行を考えるまでには至らなかったのので、早急に進めるようにしたい。</p>				
達成状況	C: やや不十分	年度末の 展開度	C: 一部だけに展開	方向性	継続

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育				
施策目標	スポーツ活動の促進				
主要施策	社会体育振興事業				
趣旨・概要	<p>○スポーツ推進委員会を中心として、体育協会・スポーツクラブ等の組織間の連携強化を図り、地域スポーツの在り方を検討する。併せて、将来的な部活動改革に伴う支援体制づくりを検討する。</p>				
達成規準	<p>○各体育団体へ対しての将来的な体制のイメージを共有し、意識の統一が図られている。 (主に体育協会・スポーツ推進委員会・おおたまスポーツクラブの3団体) ○組織内における競技団体やサークルを選定し、モデルケースを構築できている。 ※今年度においては競技団体におけるモデルケース構築を目的とし、次年度以降に、組織の在り方や部活動改革へ向けた対策を検討していく。</p>				
評 価	《評価する点》				
	<p>○「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」については、国や都道府県ベースでも取り組みがされている中ではあるが、まだ明確な示しが出ていないことも現状である。そのような中、単に国や県からの通知を待つのではなく、他の自治体の取り組みを参考にしながら先手を取った業務ができた。</p>				
評 価	《改善点(改善策)》				
	<p>●スケジュールに沿った対応ができなかったり、関係各所への通知について遅れが出てしまい、リスケジュールを行った。来年度へ向けてのスケジュールを再度行い、長い目を持っての対応を心がける。 ●もっと周りを巻き込んだ業務の進め方をしなければならぬという点で改善が必要と感じた。</p>				
達成状況	C: やや不十分	年度末の 展開度	C: 一部だけに展開	方向性	継続

基本施策	心身共に健康で、たくましく、未来を切り拓く強育					
施策目標	園児・児童の口腔衛生の健康促進					
主要施策	学校保健事業					
趣旨・概要	<p>○幼稚園及び小学校での歯みがき教室にかかる事務を遺漏なく進める。</p> <p>○幼稚園・小学校でのフッ化物洗口事業や歯みがき教室をとおして園児・児童の口腔衛生の健康維持に努める。</p>					
達成規準	<p>○歯みがき教室の事務を適切な時期に進め、実際の歯みがき教室がスムーズに行われている。</p> <p>○健康福祉課と連携をとりながら、フッ化物洗口事業を進め、大玉村の子どもたちのむし菌に対する意識が改善されている。</p>					
評 価	《評価する点》					
	○新型コロナウイルス感染症の影響下においても、感染症対策を講じながら歯磨き教室を実施することができた。					
	《改善点(改善策)》					
	<p>●新型コロナウイルス感染症の影響によって、教職員への説明が遅れ、フッ化物洗口事業をスムーズに実施することができなかった。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症のなかでも、口腔衛生の健康維持のため、歯磨き教室等の活動を継続して行う。</p>					
達成状況	B:概ね達成	年度末の 展開度	B:概ね展開	方向性	継続	

事務事業点検評価シート

基本施策	ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る 郷育				
施策目標	歴史文化の保存と継承・活用				
主要施策	あだたらふるさとホール運営事業				
趣旨・概要	○野内与吉関係資料展示へ向けて、野内与吉顕彰会等と展示物・展示方法を協議・検討し、野内与吉コーナーを設置することにより、村内外の方へ野内与吉氏の偉業を伝える。				
達成規準	○あだたらふるさとホールに野内与吉コーナーを設置することにより、村内外の方へ野内与吉氏の偉業を伝えることができるようになる。 ○野内与吉顕彰会等所有の資料のデータ化により、散逸を防ぐ。				
評価	《評価する点》 ○放送大学特任教授 稲村哲也氏の監修をいただきながら、限られたスペース内での展示レイアウトが作成されたことにより、野内与吉氏の功績を展示できるようになった。また、今後今回展示できなかった資料なども稲村先生に指示により良い展示ができる。 ○既存資料のデータ化やリスト作成により資料散逸を防ぐことができた。				
	《改善点(改善策)》 ●今回展示できなかった資料や東海大学からの借用可能な資料についても、今後機会を見て企画展や、小規模展示替えなどで活用を図っていきたい。				
達成状況	B: 概ね達成	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性	拡充・発展

基本施策	ふるさとを大切にし、伝統や文化を継承し、さらに新しい文化を創る 郷育				
施策目標	読書活動の推進				
主要施策	読書活動推進事業				
趣旨・概要	○読書に親しむ機会の充実を図るとともに、おはなし会の開催や図書ボランティア・読み聞かせボランティア育成など、子どもの読書活動推進計画に基づく活動を推進し、本に親しむ機会の充実と読書習慣の定着を図る。				
達成規準	○「おはなし会」「年中行事再現」の事業を見直しつつ、多くの児童・生徒とその保護者に多くの本に触れて、親しんでいる。 ○「大玉村教育大綱・教育ビジョン」に基づき、村読書活動推進委員などの意見を組み入れながら、「第2次大玉村子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちが1ヶ月で本を1冊も読まなかった児童生徒の割合を10%以下を目指します。 ○学校司書や読書サポートティーチャーとともに連携し、学校図書館と公共図書館の図書を活用している。				
評価	《評価する点》 ○令和2年度は、コロナ禍により1年間事業を開催することができなかったが、今年度は、感染症対策を考えた「おはなし会」が開催できたことは良かった。 ○週1回、各小学校・中学校を巡回している学校司書の取り組みとして、各校「図書館だより」の発行や学校行事や季節に合わせた図書の配架など、児童・生徒の読書への関心が持てる工夫がされており、図書室へ足を運びやすくなる環境づくりができていた。				
	《改善点(改善策)》 ●コロナ感染拡大の影響もあり、10月開催予定の「お話ボランティア集会(ボランティア研修会)」が中止となった。ボランティア活動のスキルアップを図るために、日頃の活動に沿った研修会を企画していく。また、ボランティアの固定化・高齢化などの課題もあり、参加している保護者がボランティアに参加しやすい環境づくりを今後考える。				
達成状況	A: 十分達成	年度末の 展開度	B: 概ね展開	方向性	拡充・発展